

# 平成22年第20回葛巻町議会定例会会議録（第4号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成22年3月9日

## 【開会】

## 【議案第2号～議案第7号審査】

日程第1号 議案第2号 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算	1
日程第2号 議案第3号 平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算	10
日程第3号 議案第4号 平成22年度葛巻町老人保健特別会計予算	13
日程第4号 議案第5号 平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算	13
日程第5号 議案第6号 平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算	17
日程第6号 議案第7号 平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算	18

平成22年第20回葛巻町議会定例会会議録 第4号 (輝くふるさと常任委員会)

告示年月日	平成22年2月10日(水)					
招集年月日	平成22年3月4日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成22年3月4日～平成22年3月12日 9日間					
会議の月日	平成22年3月9日(火) 開会10時00分 閉会11時39分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	3 番	姉帯 春治		6 番	橋場 清廣	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文 雄
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員		農業委員会事務局長	遠 藤 彰 範
	総務企画課長	村 上 久 男	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	佐 藤 義 房
	健康福祉課長	野 頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
農林環境エネルギー課長	荒 谷 重			

( 開会時刻 10時00分 )

**副委員長 ( 鈴木満君 )**

朝のあいさつをします。おはようございます。

委員長に代わって司会を務めます、輝くふるさと常任委員会副委員長の鈴木です。よろしく願いいたします。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから昨日に引き続き、予算審査を行います。

今日の審査日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

議事の進行上、各委員および当局にお願いします。質問する委員は、質問する箇所のページ数を示して簡潔にお願いします。なお、質問事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は、改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔にお願いします。

それでは日程第1、議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

**柴田勇雄委員**

まず最初に8ページでございますが、国保税の一般被保険者等でございますが、昨年に比べて17,000,000円ほどの減額の予算計上でございます。収納率95パーセントを見込んでいるようでございますけれども、昨年度は確か94.3パーセントだったでしょうか。こういったようなものを見込んでいるわけでございますが、この収納率、現在高ければ高いほど、それに越したことはないわけではございますが、葛巻の現在の収納率現状は、例えば県内でどのくらいの位置にランクされているのか。県平均はいくらなのか。そういったようなことを多分見込んでの計上かと思っておりますけれども、まず収納率の県内の状況、そして95パーセントで見込んだ、この根拠についてお伺いをいたしたいと思います。

それから2番目に、10ページでございますが、普通調整交付金で7,700,000円ほどの増となっておりますけれども、この要因は何なのか。

それから、17ページでございますが、一般被保険者療養給付費では直診外で、対前年度比で約28,000,000円ほどの減額になっておりますが、その要因は何なのか。その点について、まず最初にお伺いいたします。

**副委員長 ( 鈴木満君 )**

住民会計課長。

**住民会計課長 ( 入月俊昭君 )**

収納率の関係でございますけれども、今岩手県の平均というのは19年までが公表に

なっておりますけれども、現在岩手県が75.1、葛巻の場合は71.7ほどになってございます。そういうふうな状況で、県下でも中程度の収納率というふうなことになるようになっておるようでございますが、現在の収納率等を見れば、前年度よりちょっと良くなっておるわけでございますけれども、かなり厳しい情勢下にあるというふうな状況にございます。今後とも収納率の向上に努めながら、滞納額の減額を図ってまいりたいと思っております。よろしくをお願いをしたいと思います。

普通調整交付税の関係でございますけれども、前年度の12月から11月分の保険者等の国の動向等を勘案をしながら調整したものでございます。その中で、このような推移等を勘案しながらの予算を作成させていただきましたので、よろしくをお願いを申し上げます。

それから、保険給付の関係でございますけれども、対象者が減っているというようなことで、そのような算定をいたしました。保険者の対象者につきましては、昨年度から世帯でマイナス20、被保険者で112人ほどの減になっているというようなことから、医療費の推計等をいたしました。

交付金でございますが、特徴が増、普徴が減というようなことの調整等もいたしてございますので、よろしくお願いたします。

#### 副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

まず第1点の国保税の関係でございますが、19年度までの実績で見ますと、そうしますと県の平均よりも下回っているというふうなことになるわけですね。少なくとも住民感情からいたしますと、県の平均値までの収納率、特に平均ですから、ただ一般被保険者の部分が大部分、現年度分が大宗を占めているわけですよ。それで、ここの部分が一番私は収納率では影響されるというふうなことで、ここでは95パーセントを見込んでいるのですが、これをならした場合には、19年度で町の部分については71.75パーセントというふうな今お答えのようでございますが、この辺のところから見て、そうしますと昨年度から厳しい、厳しいと言われながらも、95パーセントでこの現年課税分を見込んでいるわけですが、その点本当に大丈夫、収納率のような形の実績を見込めるのか、この辺あたりがちょっと不安なような私感を持っているわけです。今必ずしも、昨年度よりもさらに、22年度も一層厳しさがあるような感じがしますが、例えばこういったような感じで、さらに税が不足いたしますと、特に国保税の部分については目的税となっておりますので、ここの根拠を間違えますと、私は大変になるのではないのかなというふうに思っております。県平均の中程度のというふうな表現を使っておられますけれども、これが上位の方であっても、なかなか容易ならざる国保の財政ではないのかなと見込んでおります。その辺の収納率のところを、もう一度確認をさせていただきたいと、このように思っております。

また、普通調整交付金でございますが、普通調整交付金ですから、多分詳しい中身は

私も分からないですけども、こういったような部分については、しっかりとした計算式で調整交付金が交付されると思われんですけども、さらに特別な部分については、何か特別なものが出れば、そちらの方で措置されるのではないのかなと思っておりますので、この辺あたりの根拠もしっかりと捉まれたうえでお答えになっていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

それからまた、療養給付費は被保険者等の実績減というふうなことでございますけれども、いわゆる直診外だけが、このように多額の減額ですよね。それだけの理由ですと直診の方だって、そのような影響が出るのではないのかなと、ちょっと疑問をもちました。その辺のあたりを、もう一度お答えをいただきたいと思います。

副委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

収納率の関係につきましては、私ども経済的な状況等を勘案いたしますれば、非常に厳しいものがあるかなと思ってございます。

そういう中で、現在の収納状況等も参考にして予算編成をしておるわけでございますけれども、今現在の収納率、直近のデータでございますけれども、先月末の現在におきましては、全体の収納率が前年同期と比較いたしますと、1.1パーセントほど増になっております。非常に経済が厳しい中で納めていただいておりますということで、納税者の方々にも非常に感謝するわけでございますけれども、そのような、ひとつ皆さんからも頑張らせていただいているという事実がございますので、現在現年度分で95というくらいを目指して、今収納に当たっているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、直診等の関係でございますけれども、これは20年度の実績等を勘案をいたしまして、直診外の比率等を勘案して定めたものでございます。

特別調整交付金の関係でございますけれども、保険者間の財政力の不均衡を調整するというようなことで、現在対象になるデータといたしましては、12月から11月分までの医療データに基づきまして、このように算定をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

それから、ひとつの要因といたしましては、今までレセプト点検等を2名でやっておったわけでございますけれども、そういうふうな保険事業の関係等の見直しというようなこと等も勘案いたしましたし、特定検診等の事業等の経費も当初から見込ませていただきました。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

また収納の関係でございしますが、例えば去年よりもさらに一步踏み込んだ収納率の向上をというふうな、数値でも提案されているわけでございますので、去年実績よりは必ずこの収納率を上げる義務を負わなければならないというふうなこともなってくるわけですから、これを心して、このような収納率を上げるべく一層の努力を望んでおります。

次に入らせてもらいますけども、10 ページ、前期高齢者の交付金の関係でございしますが、ここで対前年度比で23,000,000円ほどの減額の予算計上になってございます。

過日の新聞報道でもございましたけれども、20年度の交付金で当町に17,000,000円の過大交付があったとの報道がありました。この報道が事実であるのかどうか、まずその点をお伺いしたいと思っておりますし、また、それが事実であったとしたならば、その要因は何であったのか。また、その過大交付された分の調整は予算上どのように処理されているのか。こういったような部分については、説明がないまま今に至っているわけでございますから、この辺の明確な中身についてお尋ねをいたしたいと思っております。

それから説明では、11 ページの部分では一般会計から法定外繰入金として保険財政自立対策費、事務費、特定健康診査分として31,000,000円ほど計上されているわけです。こういったような部分での、先ほどの過大交付との関わりはどのようにになっているのか、この辺あたりもきちっとした明確な数値で示していただきたいなど、このように思っております。

また、国保財政調整基金は確か30,000,000円しかないと思っておりましたけれども、今回のこの当初予算を見ますと、この財政調整基金も取り崩しも見られない、それから税制改正も見られないと、どのようなやり繰りになっているのか。我々この予算書だけではその中身についての分析は全くできないような状況でございますから、その点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

#### 副委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

#### 住民会計課長（入月俊昭君）

前期高齢者の交付金の関係につきましては、大きく新聞報道等に報じられました。全体的に岩手県の状況を見ますれば、当時は35市町村あったわけでございますけれども、その中で過大交付されている市町村が32、過大ではなく、過小が3というようなことで、非常に大きな乖離があった、前期の交付金であったわけでございますが、その要因といたしましては、後期高齢者制度に移行するときのデータが不足していたといえますか、高齢者に移る分一部の年齢データが非常に精度が低かったというようなこと等が原因にあるようでございます。

その中で、当町の要因といえますか、それにつきましては17,000,000円というふうな新聞報道をされたわけでございますけれども、まだ全体的に確定ではないわけでございますけれども、うちの方でデータ等を精査いたしますと、16,516,000円ほどの過大交付が見込まれるというようなことでございます。

そういうようなことで、前の決算におきましても、交付金が大きく交付されたということで30,000,000円の基金に充当すると、積み立てるといような措置をしてございます。その30,000,000円の基金が22年度の予算には計上されておりませんが、もう1件提案をさせていただいております、今年度の補正予算のところでは10,000,000円の基金からの減を提案申し上げておるところでございますので、そのような全体の医療費の中での、そのような調整をさせていただきたいと思っております。

それから、法定外の繰り入れでございますけれども、法定外の繰り入れにつきましては、一般会計から繰り入れをお願いしているところでございますが、その内容等につきましては、県から貸し付けを受けております15,000,000円、この中の半分7,500,000円ほどが、前期高齢者の16,000,000円の半分、特定検診等の費用と、また医師確保対策の分の404,000円ほどで法定外の繰り入れをお願いをしているところでございます。

その中で、今現在におきましては税率を調整するとか、そういうふうなものは、なかなか理解を得られないような情勢にあると思っておりますので、そのようなもの以外のものを法定外繰入という形をお願いをしたいというふうに考えているところでございます。税の収納対策につきましては、臨戸訪問をするなり、電話でお願いするなり、または滞納分等につきましては誓約をしていただき、それを進行管理をしていくというふうなことで、今滞納分につきましては、前年度よりも収納率で、現年分の一般分につきましては2.9ポイントほど、前年対比と比べて向上しているというふうなことで、納税者の方々等からもご理解をいただきながら納めていただいていると思っておりますので、今後とも収納対策につきましては力を入れてまいりたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

つまり、その財政調整基金30,000,000円と思っておりましたけれども、その30,000,000円あるにはあるのですが、例えば今回のこの予算計上にしても、例えば法定外繰入金があれば、はっきりいって国保の予算が成り立たなかったというふうにも、私は見受けられるくらいの財政状況ではないのかなと思っておりますが、そのような私の見方が間違っていればあれでしょうけれども、どうでしょうか。そのように私は見ております。したがって、この法定外繰入金という事項が計上にならなければ、当初予算からまた県の貸付金とか何かの起債を導入しなければならぬ予算ではないのかなと、そのように思っておりますけれども、そのような検討は、何か間違いがあるでしょうか。

副委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

柴田委員さんおっしゃるとおり、非常に国保財政は厳しいものがございます。所得割

の税金の分も、ここ1、2年見込めない。見込めないというか、大きく伸びることがあまり期待できないというような状況でございますし、医療費は医療費で伸びているとか、現実にかかっているというようなこと、それら等を考え、現在被保険者の加入率というのですか、世帯的に見れば54.5、また人の加入率を見れば40.9ポイントほどを占めておるわけでございますし、すべての方が国保加入者ではないというようなこともあるわけでございますけれども、やはり国保、皆保険を維持していくという点から見れば階級的には、言葉が適切かどうかは分かりませんが、低所得者の方々が多く加入をなさっているというような事実もございますし、また今の長寿医療制度については国保、最終的には国保の加入のケースが非常に多くなっていくというようなことを考えてみますれば、やはり、どうしても税金を上げられないという、今所得が伸びていないというようなことを考えれば、一般会計からの繰り入れをお願いし、それで国保会計を維持していかなければならないというふうな現状はそのとおりだとは思っております。

今国におきましては24年度まで、25年度から新しい医療制度の体系にもっていくというようなことが確定しつつあります。そのような中で、今お話をされているのは1件、1事業というようなこと等、後期高齢みみたいなのを私は想定しておりますが、そういう医療制度、そのような次の段階の医療制度までは、ぜひとも国保、このような形が続いていくのかなというふうなことで、非常に滞納額も9千数百万あるわけでございますが、それをできるだけ徴収しながら、国保制度を維持してまいりたいと、財政は非常に厳しいということは事実でございますので、その点から見てもよろしくご協力、ご支援、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### 副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

こちらの方の県の貸付金が45,000,000円だったのでしょうか、確か。借りた経緯についてもはっきりしないまま、どちらかといえば、そういったような手法を使ったような、埋め合わせをするような形での説明も十分なかったというようなことで、あえて私はこういうようなことを申し上げているわけでございますが、国保会計で済ませる範囲内というふうな形で貸付金を受けてきているわけですが、実際になってみれば、このように窮屈になってきますと、どうしても、こういったような法定外繰入金をやっていかなければ運営できないというような実態になっているわけです。ですから、やはり、そういったような借り受けを受けるような部分、起債を起こすような部分については、きちっとしたやはり説明をあらかじめ皆さんから了解をとったうえでもっていかなければ、必ずこういったような厳しい財政の中では起こりうる、私はそのように思っております。

それで、こういったような、この財政基盤の弱い国保会計でございますので、こういったような部分を今後もまた、これからもまた、3年くらいでこれは済ませるのですか、45,000,000円の方は。こういったようなのは、すべて法定外繰入金というふうな形で



支援していかなければならない見通しになっているのか。そうしますと全部、2分の1とはいえ、必ず一般会計が絡まってこなければ、こういったような部分については貸付金を受けられないというふうな形にもなってくるわけですから、これを運営する際には相当なこの資金繰りなどもやらしてもらわなければ、大変な事態になってくると。そのように、いろいろなやり繰りをやっての、このような予算かとは思いますが、そのような部分については十分心して貸し付けを受ける部分、起債を起こす部分についてはやらしてもらわなければだめだなど、このように思っているわけです。

それから、まだ、これで療養給付費が、あまり出ていないのでいいのですが、これが万が一に、例えばインフルエンザのような非常事態が急きょ発生した場合とか、何かの流行性のものがあったような部分については、国保財政調整基金の今の財政調整基金の30,000,000円、これでは到底何もならないと、役に立ってこない、少額だというふうに思うわけですが、この辺については一般会計と国保会計のやり繰りの部分です。これは、こういったような部分の責任者であります副町長はどのようにお考えになっているのでしょうか。

副委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それではお答え申し上げます。

まず今回の、22年度の国保会計ということで今ご審議いただいておりますが、経緯といたしましては先ほどいろいろ住民会計課長の方からも申し上げておりますが、もう少し私の方からも経緯をお話させていただきたいと、このように思います。

まず今回の補正は、このあと明日ご審議いただくこととなりますが、3月の補正の時点での国保会計の状況がどうであったかということをお話しさせていただきますが、そういう中で先程来お話ありますように、財源といたしましては財政調整基金に30,000,000円、それから予備費に18,000,000円ほどということで、合わせて約48,000,000円ほど財源としてはあったところでございます。しかし、3月の補正の段階におきまして、医療費の支払いといいますか、先ほどお話申し上げますように、予想し難い医療費の伸びといいますか、そういった変動等がございまして、そのことによりまして国庫支出金から18,000,000円ほど減になっておりますし、それから県の支出金からも約4,000,000円ほど、3,200,000円ほど、それから共同支出金からも13,000,000円ほどということで減額になっております。それから、国保税の分につきましても8,500,000円ほどの減になっているというようなことで、実質的に財源不足といえますか、財源が不足してきている部分が約40,000,000円になったところでございます。今お話ありましたように、財源といたしましては、その3月の時点での調整などもあるわけですが、そういう中に、先程来お話しておりますように、今回の前期高齢者に対する20年度の部分の精算が22年度にされるというようなことなども、次

の22年度の課題も含めて考えたわけでございます。

そういう中で、先般の2月の国保運営協議会におきましても、会長さんからそういう現状等から、国保会計に対する要望書ということで、2月25日でしたか、協議会がございまして、その中でいただいておりますが、国保税の引き上げといたしますか、そういったふうなことによる住民の負担といたしますか、それは、ぜひ避けていただきたいというような趣旨の内容と併せて、一般会計からの特別措置をお願いしたいというような要望等を国保運営協議会の方からも受けたところでございます。

そういう状況の中で今回の、3月の補正につきましては財政調整基金から30,000,000円から10,000,000円取り崩しをいたしまして、対応しておりますし、それから予備費の18,000,000円から約13,600,000円ほど対応しております。新たに町の方からの繰り入れでございますが、事務費に8,400,000円ほど、それから県の借入金につきましては、これはルール外ということになるわけでございますが、15,000,000円の2分の1ということで7,500,000円というようなことで、その40,000,000円の財源手当をいたしたところでございます。

いずれ、そういう中で20年度に国保税率の改正をしておるわけでございますが、その後大きく不況といたしますか、そういう状況等もございまして、どうしても現在その基本となる部分は、医療費の部分につきましては国保税と国庫支出金等になるわけでございますが、そういう中で税率を改正しなければならないことが、そこに基本としては考えなければならないわけではございますが、現在の状況、不況ということ等を踏まえますと、どうしても、そういう税率改正をするということが難しいという判断をいたしまして、今回のような一般会計からの繰り入れという形の中で、今回の対応をさせていただいたところでございます。

そういう中で大変、基本的には税率改正をして、国保の今の不足分に対する手立てということを考えるという考え方もあろうかとは思いますが、先ほど申し上げたような状況の中で、どうしても現在の状況から見た場合に、さらに国保税率を改正してということにはならなかったということございまして、したがって一般会計からの繰り入れという特別措置をさせていただいておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今の副町長の答弁の中にも、大変厳しいというふうなことは分かりました。それだけに、また一層の財政規律、あるいは財政運営、そして収納率の向上等、こういったようなものには意を注いでいかなければならないというふうに私は思っておりますので、特にこの国保会計については、この財政運営については万全を期するように私は求めるものでございまして、今日はこの質問で終わりますが、また、これに関連した質問が明日補正で、これの前の段階として出てきますので、その際にお伺いしたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

23 ページの上に特定検診の業務、12,870,000 円、3,500,000 円ほどの、前年度に比較して増になっております。今柴田委員からもお話ありましたように、非常に厳しい財政運営を強いられているという中で事業を展開していかなければいけない、今回この特定検診の分野で伸びているということ、増加しているということから、大変喜ばしいなと思うのですが、中身が、例えば受診率の向上を見込んでいるのか。あるいは中身でこのような増加になっているものか、その増加の要因についてお伺いします。

副委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

国保の特定検診につきましては、生活習慣病の予防と早期病気の関係、メタボリックシンドロームの関係とか、いろいろあるわけでございますけれども、そういう中でひとつは受診率の向上を数値化してございます。今計画しておりますのは受診率を 55 パーセントに引き上げていきたいというようなことと、または特定検診の指導関係も 35 パーセントほどに引き上げていきたい、そういう中での予算措置、対象人員が多くなる、それから健康になっていただきたいというような願いのもとに、このような予算措置をしたところでございます。

副委員長（鈴木満君）

橋場委員。

橋場清廣委員

受診率を上げるということ、そして指導の内容というか、を充実させるということですが、受診率は前々から私も非常に気になっていた分野ですけれども、新たな取り組みを講じて今回受診率を上げようとしているのか、その点についてお伺いします。

副委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

まだまだ、この検診につきましては受診率が低いというようなことでございますので、未受診者の方に対する啓発に努めながらやっていきたいということで、そちらの方を重点的に進めてまいりたいと思っておりました。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

まず水道使用料の関係でお伺いをいたしたいと思います。

簡易水道会計の大宗を、この使用料が占めているわけです。72パーセントを占めている使用料でございます。ところが、この使用料も毎年減少し続けている実態でございます。例えば平成17年度にこの使用料が、決算ベースで127,000,000円の使用料がありました。新年度のこの当初予算を見ますと117,800,000円ですから、約10,000,000円ほどの落ち込みというふうになっている実態にあるわけです。このような状況が続きますと、この給水人口等の減少が要因というふうな説明でございましたけれども、そうしますと、この簡易水道会計の運営も容易ならざる事態も想定しなければならないというふうに思いますが、一方ではそのような状況の中で施設改修も求められているというふうな実態にあるわけです。こういったような状況の中で、この水道会計の運営についても、かなり引き締めてかからなければ、私はこの使用料の状況から見ても、また一般会計からの繰り出しというふうなことも十分想定されてくるわけですが、こういったような使用料から見た経営状況、それからまた、今後の施設改修などを考えた場合での水道会計の運営はどのように考えておられるでしょうか。

副委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

柴田委員ご指摘のとおり、使用料の減少は給水人口の減に伴うものでございまして、大変将来的なことを考えますと、憂慮している状況でございます。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、当町の場合は平成31年で6,060人、さらに10年後になりますと4,753人、20年後には4,800人台くらいまで人口が減少するというようなことで、それに伴って給水人口も減少するのではないかというふうに変に心配しておるものでございます。

昨年度水道ビジョンという長期計画書を策定いたしましたけれども、その水道ビジョン計画書の中におきましても、平成23年度は人口が6,758人ほどを見込んでおるものでございまして、このような状況になりますと、計画上では水道料金の10パーセントの値上げを予定しなければならないというような、大変厳しい状況にあるものでございます。

また、国では簡易水道の統合の計画を平成28年度までにしなさいというような指導等もありまして、独立採算で経営を維持するということになりますと、この人口減少、給水人口の減というものは、なかなか経営するうえで厳しいものが予想されるなというふうにご考慮しておるものでございます。

その対策といいますか、建設水道課の課内での検討事項でありますけれども、これにつきましては八戸広域というようなことについても、そろそろ考えていかなければならないのかなという感じがしているものでございます。

それで、この独立採算制でやっていける人口の目途でございますけれども、6,700人程度をさらに下回るというようなことが出てきますと、この経営状況についても真剣に考えていく時期になるのではないかなというふうにご考慮しておるものでございます。

## 副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

まず水道施設、人口が減っても、施設管理は減っても、そのままでも管理費は全く同じ経費がかかってくる、そのような感じですね。

そういったような中で、また今答弁の中にもありましたとおり、独立採算をとるには6,700人以上でなければ、なかなか面倒ではないのかなというふうな話もありました。22年度の給水人口では6,900人ですね、すでに、ここの表に出ていますけれども。そうしますと間もなく、こういったような23年度、24年度には、こういったようなことにも近づいてくるのではないかなと、心配されるわけです。その使用料の値上げの関係については、ここではタブーでございますので、それは別の問題といたしまして、こういったような、やはり来年、そのあたりに、すでにこういったような感じの独立採算ラインというふうな給水人口になってくる、その抜本的な見直し、改善、そういったようなものが必要になってくるわけですが、1町だけでは当然こういったような部分については経営も、運営も本当に難しいような感じもしているわけです。こういったような部分では、今後の早急な検討課題かと思っておりますけれども、これも、やはり担当課だけ

ではどうしようも解決、私はできない問題ではないのかなど、このように思っております。事務の最高責任者である副町長、どのように、こういった点はお考えになっているでしょうか。施設管理費は同じくかかる、そして給水人口はどんどん減っていった使用料が上がらない、こういったようなジレンマがございます。副町長からのお答えをお願いいたします。

副委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それではお答え申し上げます。

今建設水道課長の方からも今後の見通し、人口見通しからの給水人口、そしてまた、使用料の関係等々、そういう中での、いわゆる今後の課題、ご指摘ございましたような件があるわけがございます。それから、今回は簡易水道関係のみならず、例えば国保の関係につきましても、先ほどご指摘ございましたような諸課題といたしますか、財政的な課題というのは受け止めておるところでございます。いずれ、そういう中に財政の健全化法といたしますか、これに基づいての一般会計と他会計、あるいは、そういう連結決算の中で総合的に考えていかなければならないと、このようにも思っておるところでございます。

いずれ、そういう中に町の一般会計の財政におきましても、懸命に自立という観点の中で、ここまで努力もしてきたところでございます。そういう中に一定の、財政的にも類似団体の水準といたしますか、そのところまで改善されつつある段階にあると思っておりますが、そういう状況等の中で一般会計、あるいは特別会計等の繰り入れの関係につきましても、十分議会の皆様方にご説明を申し上げながら、今後も対応してまいりたいと思っておりますし、また整備関係につきましても今後総合的に検討をしてまいりたいと、このように思っておるところでございます。ご理解を賜りたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

水道会計の運営についても、国保同様近い将来、なかなか容易ならざる自体が想定されるわけがございますので、こういったようなことも、今からどのような対応をすべきかを十分内容検討をしたうえで、運営を強く求めるもので、私の質問を終わります。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第4号、平成22年度葛巻町老人保健特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、平成22年度葛巻町老人保健特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで11時10分まで休憩します。

(休憩時刻 10時56分)

(再開時刻 11時10分)

#### 副委員長(鈴木満君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に日程第4、議案第5号、平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

まず使用率の関係ですが、葛巻地区69パーセント、四日市地区70パーセント、同じような状況にあるわけですが、この設置してからの経過年数等を見て、この使

用率をどのような、高い、低い、ちょうどよい、どのように分析しているのか、まずこういったような分析状況をお知らせいただきたいと思います。

それからまた、水洗化率でございますが、この農業集落排水施設、それから町の整備型の浄化槽、それからまた、これに係っていない浄化槽があるかと思っておりますけれども、これら合わせての水洗化率はどのような形になっているのでしょうか。

それからまた、地区センター等の水洗化がなされるというふうなことで予算措置をなされているわけですが、町施設の部分では、今回のこの予算措置で町施設は水洗化がどのような形になっているのか。まだ水洗化になっていないような施設も残っているのか、その内容についてお伺いをいたしたいと思います。

#### 副委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（馬淵文雄君）

農業集落排水施設内の加入率といいますか、状況でございますけれども、葛巻地区、四日市地区、ほとんど同じような率でございますけれども、60パーセント強の水洗化率でございますけれども、大変低い状況にあるなど、伸び悩みの状況であるなどというふうに思っておるものでございます。といいますのは、このエリア内を整備する際に、エリア内の方々からアンケートをいただきまして、そして90パーセント以上の賛同をいただいて事業に着手したものでございます。そうしますと、現在60パーセント強でございますので、あと30パーセントくらいの方は賛同をいただきながらも、まだ水洗化の公共マスにつないでもらえないでいるというような状況が続いておるものでございます。

日頃この水洗化率の向上につきましては、エリア内、エリア外を問わず、いろいろと努力をしておるわけでございますけれども、なかなか、それぞれの家庭の事情、それから宅内の状態、あるいは隣接地との関係、あるいは子どもの養育費の関係等、さまざまな理由等がありまして、なかなか向上率が上がらないという状況でございます。しかしながら、この部分につきましては、公共マスは届いているところはあるわけでございます。あと、少なくとも30パーセント台の方々につきましては、宅内工事を進めてもらえるよう、鋭意努力してまいりたいと思います。

それから水洗化率、エリア内、それから町整備型浄化槽の関係の水洗化率でございますけれども、現在当町の場合は35.4パーセントほどの水洗化率となっております。岩手県の状況でございますと、61.数パーセントになっておりますので、県下でも大変低い状況でございます。盛岡、岩手、紫波管内8市町村あるわけでございますけれども、その中におきましても下から2番目、7番目の位置に現在あるわけございまして、これにつきましても県並みの水洗化率にもっていきたいという意気込みをもちまして、職員一同対応している状況でございます。

あと、地区センターの水洗化の今回11施設予定しているわけでございますけれども、町の施設全体については把握してはございませんけれども、町営住宅の部分につきまして



は鳩岡住宅、あるいは田の沢、それから堀の内、小屋瀬地区、66世帯あるわけでございますけれども、小屋瀬の5棟を除いては全部水洗化されておりました、水洗化率が97パーセントくらいになっておるものでございます。

いずれにつきましても、この水洗化率の向上につきましては、特に町長も力を入れておる部分でございます。今後につきましても公共施設はもちろんのこと町民にも、今回新たに高齢者等の水洗化の促進の事業も進めることになろうかと思っておりますので、それらの広報等を通じながら、この水洗化率の向上につきましては重点項目として、強力に進めてまいりたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この使用率を伺ったのは、今年度の予算書を見ますと、高齢者の普及の助成金がありますよね。こういったようなことが完全に消化されなければ、この使用率が、また上がってこないというふうなこともありますから、この制度なども十分住民の方々に周知徹底をして、お知らせをして、効率の良い、この助成制度を使ってもらおうというふうなこと等も、この使用率、加入率、こういったようなものには大きく貢献させるような施策が大事かと思っております。

それで、やはり制度的にだいたいが金がかかって、絡んできますので、上限400,000円だったでしょうか、その額が適正なのかどうか、そのあたりも十分内部検討のうえ、今後の状況に資してもらいたいなど、このようにも思っております。

それからまた、地区センター等10施設、97パーセントくらいというふうなお話でございますが、そうしますと、あと残っている水洗化にならない施設は、どういうふうなものが残っているのか、その点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

水洗化になっていない公共施設の中で、教育委員会が管理する部分がございますので、報告をしながら、今後の方向についてお話をさせていただきます。

教員住宅、先般一般質問の中でも質問ございましたが、現在管理をしている39戸につきましては、すべて水洗化をされておられません。それから、学校につきましては、吉ヶ沢、小屋瀬、江川小学校3校、簡易水洗という状態ですので、浄化槽等の設置が望まれる状態でございます。それから地区センター3館残っております。これらを計画的に水洗化を図りたいというふうにご考えております。

副委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

先ほどの97パーセントの水洗化率につきましては、町営住宅の関係のみでござい  
ます。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今教育委員会の方からの答えで分かったわけですが、学校3校、それから地区セン  
ター3か所残っているというふうなことでございますが、優先順位とすれば、やはり学校  
の水洗化が早急に対応しなければならない問題ではないのかなと思っておりますけど  
も、こういったようなことも何かの整備計画の中に載っているのでしょうか。特に学校で  
すね、学校の次には地区センター残っているところ3か所になろうかと思いますが、教  
育委員会ではこの優先順位はどのように考えておられるのでしょうか。

副委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長からお答えをいたします。

地区センターにつきましては、先般地区の維持費等の関係もございまして要望を調査  
した結果、3館残ったというふうな結果になってございます。とはいうものの、環境衛  
生等の関係、あるいは快適な環境生活を営んでいただくという観点から、もう少し地区  
の皆さんと話をしながら、整備計画に反映をさせていきたいというふうに考えておりま  
す。

学校につきましては、20年度予算でそれぞれ簡易水洗にさせていただきました。規模  
が大きいものですから、浄化槽設備となると、多額を要するというふうなこともござい  
ますが、これから、やはり同じような学校生活における快適な生活環境、そういったこ  
とを進めるうえからも、年次計画をもって進めていきたいというふうに考えております。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ただいまの答弁ですと、年次計画をもってやっていきたいというようなことですので、  
今の段階では何の計画にも載っていないというような形になろうかと思っておりますけども、  
そういったような子どもたちの環境衛生についても、あまり格差のないような学校生活

を送れさせるようなシステムが大事かと思っておりますので、近いうちというような感じではなくて、完全にそういったような整備計画を立て、そして早急にこういったような方々にも普及させていくことが、また、この水洗化率の向上にもつながってくるのではないのかなと思っておりますけれども、もう一度こういったような学校に対する水洗化についての決意を教育委員会からいただきたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長からお答えをいたします。

20年度に簡易水洗にしたということはお話を申し上げました。これは取りも直さず洋式トイレ等の導入によりまして、子どもたちのそういった水洗化に対する思いとか、そういったものが直接的に家庭にも反映されるだろうなというふうな期待をもって簡易水洗にしたものでございます。

今委員さんからお話がありましたように、各学校にあって、それぞれ学校、環境生活に差があってはならないのは言うまでもございませぬ。そういった部分で簡易水洗にしたところではございますが、それ以外の水回り等もございませぬので、これは早急にやっていかなければならないというふうに考えておりますので、そのように進めさせていただきませぬ。ご理解をいただきたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第6号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第7号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

繰り出しの関係でお伺いしたいと思います。

まず、昨年度と比べてですね、増減額の大きいもの、いわゆる基準繰出、あるいは基準外の繰り出しで、この増減額が大きいものはどのようなものが、この予算上に載っているのかお尋ねをいたしたいことが第1点でございます。

それから、損益計算書を見させていただいておりますが、22年度末の累積欠損金438,890,000円見込んでいるようでございます。これは、もちろん22年度の実績があつての話でございます。こういったような欠損金があれば、一般会計からの繰り入れもやっているというふうな形になるかと考えられますけども、こちらの方の欠損金が消えるまで一般会計からは、このような繰入金をされるのか、どのように考えておられるのか。

また、順調に今年度、22年度の予算、2億円近かったでしょうか、利益がですね。そのくらい出ていますと、約3年くらいでは、この欠損金も順調にいけば消えてくるのかなというふうな見通しもあるわけです。これも50,000,000円ずつ昨年度から一般会計で、当初予算で繰入措置をしているというふうな特殊事情もあることも見逃せません。こういったようなことが、その一般会計から病院会計へ繰り出す基準みたいなのは、どのようなお考えで考えておられるのか、その点についてもお尋ねをいたしたいと思えます。

#### 副委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

#### 病院事務局長（鳩岡修君）

一般会計からの繰り出しにつきましてお答えをいたします。

交付税等の増額によりまして、非常に市町村病院への財源の措置が充実した成果による部分が主な要因によりますが、交付税が増額されているという部分での主な項目という部分につきましては、主には不採算地区に対する部分での増額が一番負担金の中では多いというふうに見てございます。21年度の補正から増額されてございますが、22年度で95,940,000円という額になってございます。21年度当初では53,000,000円という金額になってございます。この分が負担金における部分では大きな金額になってございます。

あと、損益に係ります欠損金の部分につきましては、21年度から実施されております公立病院改革プランに基づきまして、累積欠損金の解消に向けまして、50,000,000円ずつの繰り入れを計画しておりまして、これに基づきまして繰り入れをしていただいているというものでございまして、当初7億超の欠損金が段階的に減少していくという見通しになってございます。とりあえず、21年度から23年の改革プランに係る部分につきましては、圧縮に向けた繰り入れを計画しているという状態にございます。

**副委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

一番の要因は交付税の増額によって不採算地区の部分でだいぶ増額になったというふうな説明で、そのような理解でよろしいですね。

それから、欠損金の解消対策ということで、昨年、今年度の当初予算では50,000,000円ずつ、そうしますと、この欠損金、このように、あと2億ちょっと残っているわけですが、決算状況等にもよるわけですが、欠損金がある部分については一般会計での、こういったような繰り入れも考えているというふうな理解でよろしいでしょうか。

**副委員長（鈴木満君）**

病院事務局長。

**病院事務局長（鳩岡修君）**

累積欠損金の解消ということで、先ほどプランの中では、以上に通年の収支が好転しているという状態の中にございますので、当初累積欠損、一番ピーク時が平成14年に768,000,000円あったわけですが、20年度の決算で558,612,000円になってございまして、21年度の補正による見込みが438,000,000円と、22年度の当初、今回ご審議いただいております予算の受けた決算で346,000,000円というような、段階的に減少するような状態にございます。そういう部分でも、プランであと1年、23年がプラン上は終わっておりますことから、その部分はさらに減少するという部分で、2億台には計画上到達できるのかなというふうには見込んでございます。24年以降の分については、まだ計画に検討されていないという状態にございます。よろしく願いいたします。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今病院事務局長は繰り出しを受ける側というふうに申し上げたいと思いますが、繰り出しする側には総務企画課長からお伺いしたいのですが、そのような認識でよろしいですか。

副委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

今病院事務局長からお話申し上げましたように、繰り出しの状況につきましては普通交付税および特別交付税で予算措置をされたものを、相当分を繰り出しをしているところでございますが、そのほかに、これまで同様経営安定対策費50,000,000円ほど繰り出しをしてきているところでございますが、この目的趣旨に乗りまして繰り出しをしてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今聞きたかったのはですね、欠損金の解消に向けた支援対策をどのように考えておられるのかなというふうなことを一番聞きたいわけです。

副委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

やはり企業会計でございますので、基準外の繰り出しをするということにつきましては、なかなか、それなりの理由が必要だと思っておりますが、累積欠損金の解消対策、これにつきましては経営安定化対策費として50,000,000円繰り出しをしているところでございますので、収益を上げていただきながら、この基準外ではございますが、繰り出しをすることによりまして、その赤字、累積欠損金の赤字対策になるものというふうに思っているところでございます。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。橋場委員。

## 橋場清廣委員

15 ページの中程に小児科の診療業務があります。回数が大幅に、3倍まではいかないですけども、120回ということで大幅に増えておりますし、また当然伴って4,500,000円以上の増額というふうな形になっています。これは良い状況なわけですけども、確かこども病院からの応援だったかなというふうに記憶しておりますけども、その点の中身についてお伺いします。

それと関連があるかどうか、その下に諸会費、下から3番目に応援医師の派遣経費負担金があります。これは逆に4,000,000円以上減っているということで、この辺が何か関係があるのかどうか分かりませんが、その中身についてお伺いします。

## 副委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

## 病院事務局長（嶋岡修君）

小児科の診療業務の分でございますが、お話のとおり盛岡こども病院から応援をいただいております分での委託料という分でお支払いしているものでございますが、この部分につきましては当初予算計上時には、昨年度の予算計上時、21年度予算でございましたのですが、岩手医大とこども病院から応援をいただいていたわけでございますが、21年度について、途中からですけども、こども病院だけが変わってございます。さらに11月から、それまでのこども病院からの週2日の応援が3日に増えてございます。今年度、4月からにつきましては、週3日を継続していただけるという部分で、数字的に大幅な増加となったものでございます。

応援医師の派遣につきましては、中央病院等からの応援をいただいている部分への負担でございまして、この分につきましては、現行の実績に合わせまして、21年度の実績に合わせまして減少したものでございます。よろしく願いいたします。

## 副委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第7号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の審査日程は全部終了しました。明日10日は午前10時から開きますので、本議場にご参集くださるよう口頭をもって通知します。

本日はこれで散会します。ご苦勞様でございました。

( 散会時刻 11時39分 )